

第3次飯能市山間地域振興計画



飯 能 市

目 次

1	第3次飯能市山間地域振興計画の策定に当たって	1
(1)	計画の目的	1
(2)	計画の位置付け	1
(3)	計画の期間	1
(4)	計画の対象地域	1
2	山間地域の概要と課題	2
(1)	山間地域の現況	2
(2)	山間5地区の人口ピラミッド	2
(3)	前計画での取組状況と地域住民の意見・提案	4
(4)	山間地域の現状と課題	6
3	これからの山間地域振興の視点	9
(1)	住み続けられる地域づくり	9
(2)	魅力づくりと情報発信	9
(3)	さらなる協働の推進	9
4	山間地域振興計画	10
(1)	計画推進の基本的な考え方	10
(2)	山間地域振興の取組方針	11
5	計画の推進	14
(1)	山間地域振興支援事業による支援	14
(2)	山間地域振興支援事業推進団体	15
(3)	新たな事業推進体制の構築	15
(4)	目標指標	17
資料編		18
	飯能市山間地域振興審議会への諮問書	18
	飯能市山間地域振興審議会からの答申書	19
	飯能市山間地域振興審議会委員名簿	21
	第3次飯能市山間地域振興計画策定経過	22

1 第3次飯能市山間地域振興計画の策定に当たって

(1) 計画の目的

本市では、平成18(2006)年に「飯能市山間地域振興計画(計画期間:平成18年度~22年度)」を策定し、市民と市が共通の目標に向かってそれぞれの役割と責任を持ち、協働の下に山間地域における活力ある魅力的な地域づくりに取り組みました。また、平成23(2011)年には「第2次飯能市山間地域振興計画(計画期間:平成23年度~27年度)」を策定し、市民が公共的・公益的な事業活動に主体的に取り組み、これまで以上に活気に満ちた地域コミュニティづくりを進めてきました。

しかしながら、高齢化の進行や、若者・子どもの減少等により地域コミュニティの維持が厳しくなるとともに、移動手段の確保や鳥獣被害等の生活環境の維持・確保など、多くの課題が顕著となってきました。

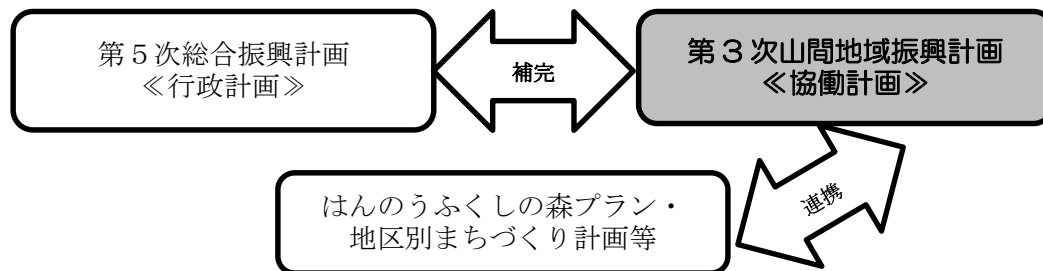
そこで、山間地域にいつまでも暮らし続けるための課題解決や賑わいと活力のある山間地域を目指し、引き続き地域住民が積極的に力を出し合い、参加者が一丸となった事業を促進するとともに、市民と行政の協働を軸に、企業や団体、大学、NPO等、多様な主体との協働・連携による山間地域振興のための指針として、第3次飯能市山間地域振興計画を策定します。

(2) 計画の位置付け

本計画は、第5次飯能市総合振興計画の補完的役割を担うものとして位置付け、山間地域の振興を具体的に推進するため、市民と行政の協働という形態を踏まえた計画とします。

また、より効果的に計画を推進していくため、はんのうふくしの森プランや地区別まちづくり計画等との連携を図ります。

【計画の位置付け】



(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成28(2016)年度から32(2020)年度までの5年間とします。

(4) 計画の対象地域

本計画の対象地域は、南高麗地区、吾野地区、東吾野地区、原市場地区、名栗地区の5地区です。



2 山間地域の概要と課題

(1) 山間地域の現況

本市は、首都圏から50キロ圏に位置し、都市地域から農業地域や山間地域など、様々な地域特性を有しており、その歴史・文化、人々の情感は、奥武蔵の豊かな自然とともに育まれてきました。この中でも山間地域は、広大な森林とその間を流れる清らかな河川など、自然環境や地域資源に恵まれており、各地域における暮らしも、これまでの歴史・文化などから育まれた特色のある風土が息づいています。

しかし、戦後から高度経済成長期を通じて、就労形態の変化や都市部への大規模な人口移動、少子高齢化や核家族化の進行などによる影響は、山間地域において特に人口・世帯の減少や地域住民の高齢化として表れています。

山間地域における人口減少や地域住民の高齢化は、小中学校の存続や公共交通の維持確保、移動困難者・買物困難者などの課題が生じるとともに、地域活動の担い手の固定化・高齢化に伴う地域活力の低下により、地域コミュニティの維持が懸念されています。

さらに、後継者不足や鳥獣被害等の影響もあり、地域資源の土壌となっている山林、田畑の荒廃化なども見られています。

一方、地域間の情報格差を是正する施策として、また、地域住民の生活向上及び地域経済の活性化を図るため、光ファイバ網が整備されたことに加え、都市住民が自然とふれあい、「ゆとり」や「やすらぎ」を求めて山間地域を訪れ、移住するなどの動きも見られるなど、新たな地域振興の条件整備が進んでいます。

また、これまでの首都圏中央連絡自動車道の開通により県内東部地区だけでなく、神奈川県や山梨県、茨城県などとのアクセス環境が飛躍的に向上するとともに、平成29(2017)年には宮沢湖畔に「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設Metsä(メツァ)」の建設が予定され、本市の観光客等は今後飛躍的に増大することが見込まれ、山間地域への相乗効果も期待されています。

このような山間地域を取り巻く状況の変化等を踏まえ、山間地域が享受する豊かな自然の恵みや歴史・文化、地域産業など多くの地域資源を生かし、市民が互いに力を合わせ、活力ある魅力的な地域づくりを推進することが求められています。

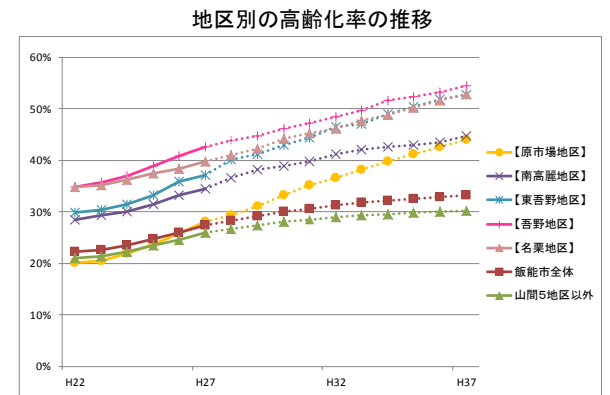
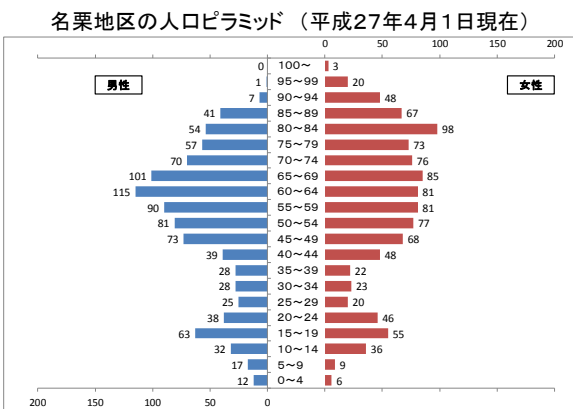
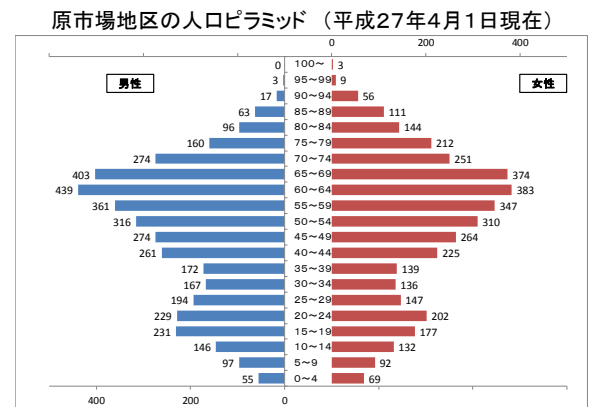
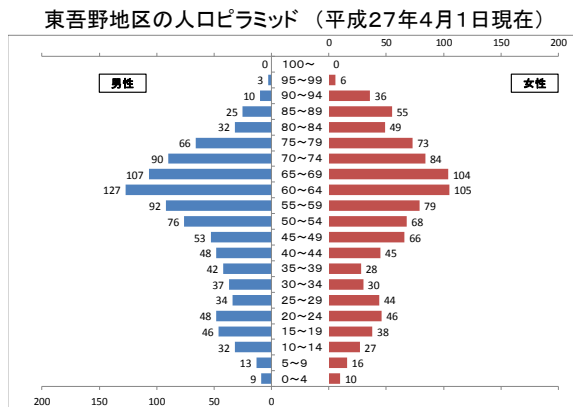
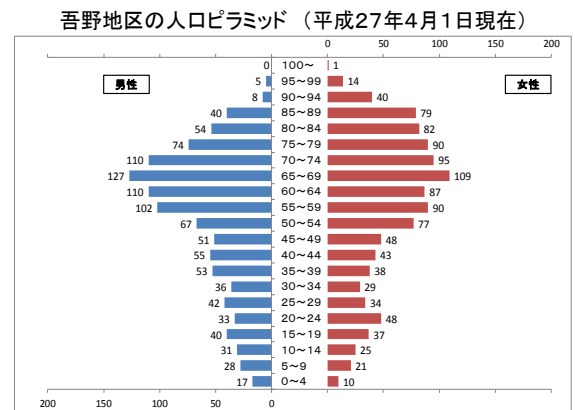
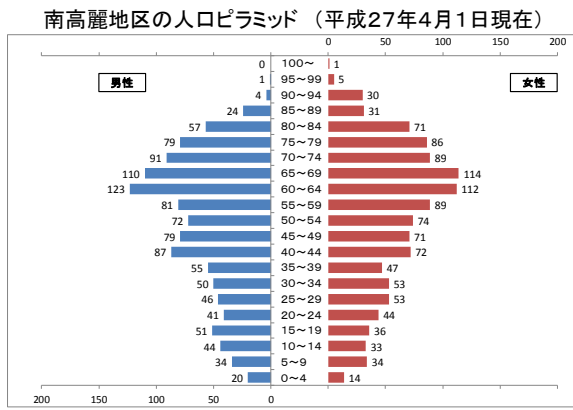
(2) 山間5地区の人口ピラミッド

次ページの図1「人口ピラミッド」を見ると、山間5地区の人口構成は団塊の世代を含む60歳代の人口が最も多く、40歳以下の人口が少ない「逆三角形」の形となっており、少子高齢化が深刻な事態として顕著に表れています。

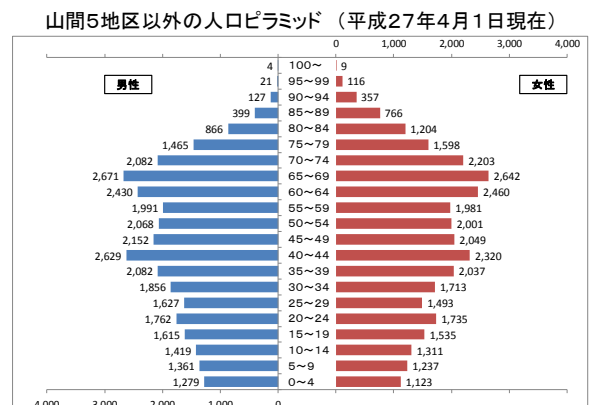
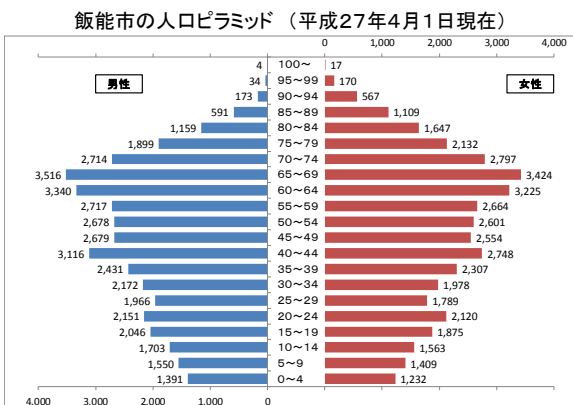
特に東吾野地区、原市場地区、名栗地区では30歳代を中心とした人口が他の世代に比べて極端に少ない「つぼ型」の状態となっており、子育て世代の流出が顕著となっています。

また、高齢化率は、平成27(2015)年4月1日現在、市全体が27.5%であるのに対し、山間5地区は33.6%と高く、さらに高齢化のピークを迎えるとされる平成37(2025)年の各地区の高齢化率は40%を超えるとともに、吾野、東吾野、名栗地区では50%以上になると推計されています。

図1 【山間5地区と飯能市の人口ピラミッド・高齢化率】



参考



(3) 前計画での取組状況と地域住民の意見・提案

①取組状況

前計画では、「①住みやすい地域づくり」、「②地域資源を活用した産業・観光促進」の2つの支援項目を設定し、地域住民・団体等が主体となって実施する事業に対し、支援を行いました。

前計画において、「山間地域振興支援事業」として地域住民・団体が主体的に取り組んだ事業数は表1「山間地域支援事業の地区別取組状況」のとおりです。

計画期間5年間で69事業（①住みやすい地域づくり支援事業35件、②地域資源を活用した産業・観光促進支援事業34件）が実施され、東吾野地区での取組が30事業と最も多く、次いで名栗地区23事業となっています。

表1【山間地域振興支援事業の地区別取組状況】

■年度別事業実施状況

地区	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
南高麗地区	0	0	0	0	0	0
吾野地区	3	1	1	2	3	10
東吾野地区	6	4	6	8	6	30
原市場地区	2	0	1	2	1	6
名栗地区	0	5	6	6	6	23
全体	11	10	14	18	16	69

花木の植栽等による地域環境の整備、地域の地形的特性を生かした観光拠点づくり、観光客を呼び込むための名所案内板や観光案内マップの作成など、交流人口拡大に向けた取組が多くなっています。また、地域の高齢者の移送サービスや防災井戸の調査、防犯啓発看板の設置などの安心・安全な暮らしを目指した取組、朝市を実施するための基盤整備、西川材を活用した新商品開発、西川材のPR活動、地域農産物であるそば・じゃがいもなどの生産など、コミュニティビジネスにつながる取組なども行われました。南高麗地区では1件申請がありましたが不採択となり、山間地域振興支援事業としての取組はありませんでした。しかしながら、第1次計画で採択された「お散歩マーケット」は春・秋のエコツアーとして毎年開催され、多くの人が市内外から訪れています。

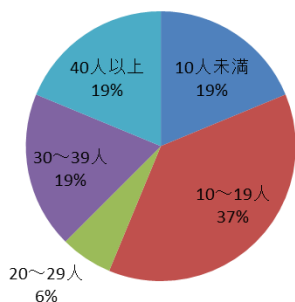
さらに、各地区では、山間地域振興支援事業による活動だけでなく、まちづくり推進委員会や地域福祉推進組織など様々な地域団体による地域活動が行われています。それぞれの活動の目的・目標は地域福祉の向上との認識の下、効率的な地域活動を推進するため、組織を一本化して地域づくりに取り組む地区も出てきています。

②実施団体からの意見

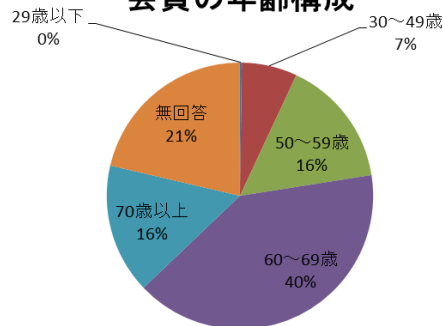
山間地域振興支援事業を実施した19団体にアンケート調査を実施しました（回収数16団体、回収率84.2%）。

取組団体の規模は、20人以下が56%と半数以上を占め、40人以上の団体は19%でした。また、団体会員の年齢構成は60歳以上が56%、50歳未満は7%と元気な高齢者の活躍の場となっていることがうかがえます。

会員数による団体規模



会員の年齢構成



また、これからの山間地域の振興について、次のような意見・提案がありました。

【主な意見・提案】

- ・地域の活性化のためには、地域の者が地域の現状をよく認識し、できることに携わることが重要である。
- ・リーダーの養成が必要である。
- ・山林が手入れもされず、荒廃している。山林の整備を進め、魅力ある山林にする必要がある。
- ・定年後の居場所づくりを目指し活動をしているが、情報提供や活動のPRができていないことが課題と思われる。ホームページの立ち上げなど行政の技術支援が必要である。
- ・西川材等を活用し、商品開発をしているが、販路拡大、商品のPRに行政の支援をお願いしたい。
- ・農業、林業、観光など地域資源はあるが、市としての目指す姿が見えない。市の将来像を明確に示し、市と市民がアイデアを出し合うことが必要である。
- ・支援事業を活用して整備した観光基盤をエコツーリズムの資源として活用している。

③地区別の意見・提案

第3次計画の策定に当たり、地区懇談会を開催するとともに、山間各地区行政センターの利用者を対象にしたアンケート調査を行いました。

地区懇談会及びアンケート調査における、地区別の主な意見・提案は次のとおりです。

《南高麗地区》

- ・水道未給水区域の解消が課題である。
- ・空き家の現地調査が必要である。
- ・地区住民の高齢化に伴い、バス交通の整備が必要である。
- ・地域の名勝、旧跡、イベントなどを活用し、集客を図るためにはどうしたらよいか市から提案してほしい。
- ・市職員や担当者との意見交換をする場があるとよい。
- ・「飯能住まい」、「空き家バンク」に期待する。

《吾野地区》

- ・若い人のニーズを把握し、地区づくりに活用する。
- ・ボランティアが高齢化し、後継者が不足している。

- ・間伐材を販売につなげる取組が必要である。
- ・鳥獣対策が重要である。
- ・水の安定的な確保が必要である。
- ・空き家、空き教室を地域活性化に活用する。
- ・土砂災害警戒区域等に指定されていることが山間地域の大きな課題となっている。

《東吾野地区》

- ・定住促進は他地域からの転入だけでなく、地域で育った子どもたちが家族でUターンするという視点も必要である。
- ・地区行事等について、行政からの発信が必要である。
- ・この地区は、都内への通勤圏内であるとの認知、発信が必要である。
- ・西川材を活用した産業を興し、雇用を創出する。
- ・山村留学などに取り組む。
- ・山間地域の良さをアピールする。

《原市場地区》

- ・地形やニーズを生かし、サイクリングによるまちづくりに取り組む。
- ・地域の歴史、産業文化（鉄文化、蚕、織物、和紙など）を掘り起し、地域の魅力づくりにつなげる。
- ・水害対策、がけ崩れ対策など、安全な地域づくりを進める。
- ・水力発電など再生可能エネルギーを活用し、地域振興につなげる。
- ・住み続けるためには路線バスの維持確保、安定的な運行が重要である。
- ・情報共有、情報交換、情報発信が必要である。

《名栗地区》

- ・地域住民が地域をどのようにしていくかを考え、自分たちのできることに取り組む。
- ・鳥獣対策が重要である。
- ・小規模特認校制度を活用すべきである。
- ・新たなスポーツイベントにより地域を活性化する。
- ・結婚対策としての男女交流イベントを開催する。
- ・名栗地域は、自然、ホテル、温泉、湖があり、都内への通勤可能圏域であることに価値がある。

（４）山間地域の現状と課題

山間地域の振興を図るために、地域の強みを生かし、地域に向けて吹く追い風をチャンスと捉え、最大限活用し、弱みや向かい風(脅威)を最小限にすることが大切です。山間地域を取り巻く状況やこれまでの山間地域振興支援事業の取組・山間地域振興支援事業実施者へのアンケート結果、地域の方々からの意見・提案等に基づき、現状と課題を次のように体系的に整理します。

【現状】

<p>強み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他にはない大都市圏に近接した豊かな自然(森林・河川) ・地域住民の行動力や団結力、地域で支え合う風土 ・各地区での地域福祉活動 ・豊富な歴史・文化 ・多様な地域資源・観光資源 ・多くの元気な高齢者 ・エコツアーとの連携が可能 ・情報基盤の整備(光ファイバ網の活用)
<p>弱み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業、地域活動の後継者不足 ・雇用の場の少なさ ・商店、公共交通の少なさ（不便）
<p>チャンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」との連携・相乗効果 ・首都圏中央連絡自動車道の開通によるアクセス環境の向上 ・国民意識の多様化、多様な居住形態の可能性（田舎暮らしを求める傾向、「飯能住まい」、空き家の活用） ・西武鉄道(株)や横浜市中区、豊島区、墨田区など東京圏の自治体等との連携 ・地域住民の豊富なキャリア(定年退職者の地域活動への参画等)
<p>脅威</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、人口減少の進行 ・公共交通利用者の減少 ・小中学生の減少 ・買物困難者の増加 ・若者世代の流出 ・空き家、不在地主の増加 ・市街地との住環境格差の拡大 ・地域産業としての林業の衰退 ・土砂災害のリスク ・有害鳥獣による被害拡大 ・手入れの行き届かない未整備森林の増加（日照問題、倒木等） ・山林への不法投棄

【課題】

<p>定住環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の維持確保 ○移動・買物支援 ○地域の防災力の強化 ○互いに支え合う地域福祉の推進 ○市道や未給水地域対策等の生活環境の整備 ○地域住民の協働意識の一層の充実
<p>自然環境の保全と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○森林や河川などの自然環境の保全 ○森林景観の維持・管理・活用 ○山林への不法投棄対策 ○自然環境を活用した地域の魅力向上
<p>交流促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源の創造、発掘 ○地域特性を生かした交流促進 ○地域資源(歴史・文化)を生かした魅力ある地域づくり ○空き家の有効活用
<p>産業振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○林業環境の整備と林業の活性化 ○森林資源を生かした新たな森林産業の創造 ○有害鳥獣対策 ○地域資源を生かした特産品の開発 ○地域農産物の販売の場の確保・販路拡大 ○観光資源として自然環境、農林業などの魅力向上 ○新たな観光資源の発掘 ○遊休農地等の活用 ○光ファイバ網の活用 ○雇用の場の創出（起業、地域ビジネスの促進等）
<p>情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域情報の発信 ○地域の魅力情報の収集 ○情報の質や鮮度、活用方法の共通理解 ○地域に密着した情報発信

3 これからの山間地域振興の視点

社会情勢や市及び山間地域を取り巻く環境の変化、これまでの地域での取組、山間地域振興支援事業取組団体や各地区からの意見・提案、また、第5次総合振興計画を踏まえ、これからの山間地域振興の視点を次のとおり整理します。

(1) 住み続けられる地域づくり

本市の人口は平成12(2000)年をピークに減少傾向を示しています。平成22(2011)年と平成27(2015)年の住民基本台帳による4月1日現在の人口を比較すると、飯能市全体で83,058人から79,958人、約3.7%減少しているのに対し、山間5地区では、18,310人から16,162人、約11.7%も減少しています。人口の減少や高齢化に歯止めをかけるには、外から人を呼び込むことだけでなく、地域からの転出を抑制していくことが重要です。そのためには、何よりも地域の定住環境を改善し、住み続けられる地域づくりが求められます。

山間地域の定住環境を改善するため、未給水地域への対応やバス・鉄道の公共交通の維持確保、高齢者の移動手段や買物対策、また、教育・子育て環境の充実、住民同士お互いが助け合う仕組みづくり、地域コミュニティや生きがいを持って生活していくための拠点づくりなど、将来にわたって地域での生活を安心して続けられる環境づくりが求められています。さらに、未来の地域を支える新たな転入者を増やすために、住宅地や家屋の提供など、住宅環境の整備も欠かせない視点となります。

(2) 魅力づくりと情報発信

新たな観光拠点として宮沢湖畔に「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」の建設が計画され、市外から多くの人々が訪れることが見込まれています。これを契機として、本市の交流人口が飛躍的に拡大することが想定されており、その交流人口を山間地域に最大限呼び込むことが山間地域の振興において重要となります。

幸い、山間地域には豊かな森林・河川、多様な農産物、貴重な生活文化など、東京圏域の人々の心をつかむような資源がたくさんあります。これらの資源は、観光や体験など地域に「来てこそ、来てならでは」の多いことから、「多くの人々にこの地域が選ばれ、訪れていただく」との気持ちを持って、地域づくりに取り組むことが必要です。

今後は、より一層、地域資源を発掘・活用し、磨きをかけ、山間地域ならではの魅力をつくることが求められます。

また、市内外の数多くの地域の中からこの地域が選ばれるためには、人々が求めるものや地域の魅力と情報を的確に提供・PRすることが重要です。

(3) さらなる協働の推進

山間地域振興には、活動の担い手が大変重要となります。若者世代の転出等により高齢化率も上がり、地域活動の担い手の確保が喫緊の課題となっております。

今後は、従来から活躍している住民に加え、若者世代や市内他地区や市外に住む人も担い手に巻き込むような活動の広がり視野に入れることが大切です。

また、地域課題は今後、複雑化、深刻化、多様化することが見込まれます。行政をはじめとして、NPOや民間団体、企業、大学など多様な主体との連携・協働で、地域の課題

をビジネスの手法により解決する考え方を導入していくことがこれからの山間地域振興に求められます。

4 山間地域振興計画

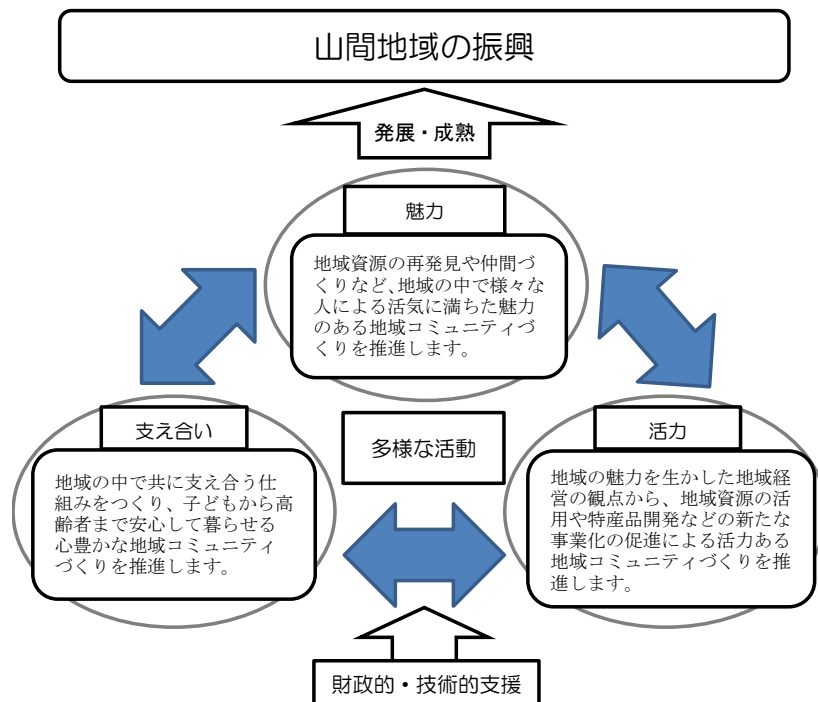
(1) 計画推進の基本的な考え方

本市は、都心からアクセス条件の良い市街地とそこに隣接する緑の丘陵や豊かな自然に恵まれていることから、自然と都市機能が調和するまちの創造を目指し、平成17(2005)年に「森林文化都市宣言」をしました。そして、これまで蓄積してきた「自然と都市機能の調和」から一歩進め、市内外から多くの人々が訪れ、誰もが魅了される「森林文化都市」を目指し、平成28(2016)年度からスタートする第5次総合振興計画では、「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」を将来都市像に、まちづくりを推進していくとしています。

山間地域の振興については、これまで、山間各地区の住民が主体的に行動し、より住みやすく魅力ある地域づくりに取り組んできました。

今後も、各地区の現状や課題を一番理解しているのは地域の方々であることから、市民が公共的・公益的な事業活動に主体的に取り組むことを基本とします。そして、地域活動支援課や地区行政センターを中心に、関係各課が連携して地域の活動に関わり、市民と行政の協働とともに、企業・大学・NPO・市民グループなど多様な主体が連携・協力し、「オール飯能」による地域づくりを進めます。

計画の推進に当たっては、地域の在るべき姿として、「魅力(コミュニティの維持・向上)」、「活力(地域での事業収益)」、「支え合い(地域福祉の向上)」をイメージし、山間地域の住民が主体となった地域の資源や特性を活用した様々な活動に対し、財政的・技術的支援を行います。そして、多様な活動がお互いに連携し、相乗効果を発揮しながら発展・成熟することにより、地域協働から地域経営、そして、地域福祉につなげていくような事業展開を目指します。



(2) 山間地域振興の取組方針

山間地域を活力ある魅力的な地域とするためには、地域のコミュニティ活動を担う地域の方々や新たに山間地域での生活を求める人が、安心して地域で住み続けられる環境をつくる必要があります。また、地域の賑わいを創出し、活力ある地域としていくためには、自然・歴史・文化などの地域資源を活用して、地域の魅力を求めて訪れる交流人口の拡大を図り、地域の元気や活力につなげ、好循環を創出することが重要です。

地域住民がいきいきと生活した、魅力的な山間地域を目指し、「住み続けたい地域づくり」、「魅力ある地域づくり」を柱に、地域住民と市が共通の目標に向かってそれぞれの役割と責任を持ち、企業や団体、大学、NPO等、多様な主体とも連携・協働するとともに、近隣市や交流都市等との広域連携も視野に、地域づくりと山間地域の振興に取り組みます。

①住み続けたい地域づくり

本格的な人口減少と少子高齢社会を迎え、山間地域においては特に人口減少、少子高齢化が重要な課題となっています。人口減少や地域住民の高齢化は地域コミュニティの維持だけでなく、公共交通や小中学校の維持など様々な問題を生じさせています。

山間地域のこれらの問題に対応するため、若者世代をはじめとする転出者を抑制するとともに、山間地域の新たな定住人口確保を目指し、「住みたい」、「いつまでも住み続けたい」と思える、地域環境づくりに取り組みます。

■重点取組

○バス路線の維持・確保

地域住民の重要な移動手段となる公共交通について、バス事業者と連携し路線の維持・確保に努めるとともに、市民による利用促進に向けた取組を支援するなど、市・地域・交通事業者が一体となってバス路線の維持・確保の機運醸成を図ります。

○地域の未来を担う子どもたちや地域の方へのシビックプライド¹の醸成

山間地域に生まれ育った子どもたちや地域の方々が地域に誇りや愛着を持ち、そして地域を思う気持ちを育くむ取組を地域と連携・協力して実施します。

○地域ぐるみの子育て支援

子育て世代が、山間地域で安心して子どもを産み、育てられるよう、地域の団体や組織等との連携を図り、地域全体での子育て支援に取り組みます。

○ICTの活用

山間地域のほぼ全域に光ファイバ網が整備され、超高速ブロードバンドが利用できる環境となったことから、防災・子育て・健康づくりなどの情報や、市役所への各種申請業務、公共施設の予約など、ICTの活用による地域の方々の利便性の向上を図ります。また、情報通信基盤を強化するため、公共施設や観光スポットへの公衆無線LANの整備を進めます。

○未給水地域への対応

「飯能市山間地域給水施設整備費等補助金交付要綱」に基づき、未給水地域における給水施設の整備等に対し、補助金を交付するとともに、補助率の見直しや補助内容の拡充など、補助金制度の利便性の向上を図ります。また、安全で安定した水量

¹ シビックプライド：自分が住んでいる、又は働いている都市に対して、「誇り」や「愛着」を持って、自らもこのまちを形成している一人であるとの意識を持つこと。

の確保について地域の方と共に検討します。

○空き家対策

「空き家バンク」制度により、市と宅地建物取引業者、地域が密接に連携し、地域に適した「空き家」の有効活用を図ります。また、空き家の実態把握に努め、地域と連携して適正な維持管理を空き家所有者等に促すなど、危険な空き家について、適切に対応します。

○移動交通手段、買い物困難者対策の検討

山間地域の重要課題の一つである高齢者の移動手段の確保や買物支援については、地域のニーズを捉えた移動支援の検討や流通事業者等と連携した買い物支援事業など、地元、企業、団体等幅広い連携の下、地域に適した方策を市・地域が連携・協力して、検討します。

○農のある暮らしを実現する「飯能住まい」の提供

地域への移住・定住を目指して、「飯能住まい」制度を促進するとともに、地域においては自治会等を中心に移住者に対する適切な受け入れ体制づくりを進めます。

○安心して暮らせる地域づくり

山間地域の強みである人と人とのつながりの強さを生かした自主防災組織による地域防災体制の強化や自主防犯活動（見守りやパトロール）の支援充実に努めます。

○飯能版「小さな拠点」づくりの検討

いつまでも山間地域に安心して住み続けられるよう、地域の状況や特性に合わせ、地域の生活を支える、地域のための飯能版「小さな拠点²」づくりを、地域と共に検討します。

○豊かな高齢社会づくり

高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加することを目指し、生涯学習やボランティア活動、起業などの情報提供や取組を支援するとともに、高齢者の経験や知識を生かし、若い世代や子どもたちを育てる環境整備に取り組みます。

○有害鳥獣対策

有害鳥獣による被害拡大は、地域にとって深刻な問題となっており、有害鳥獣対策事業の充実や多様な視点からの捕獲体制の整備等を検討します。

○林業の再生と自然景観の創出

森林文化都市として、「山の繁栄なくして、飯能市の繁栄なし」という思いを持って、森林・林業の再生を関係団体等と連携・協力して検討します。また、「景観は創り出すもの」との認識を、市・事業者・山林所有者・市民等が共有し、災害対策を含め、自然景観を整備・創造するための仕組みを検討します。

○地域おこし協力隊³、集落支援員⁴設置等の検討

地域課題を解決するためには、多くの人の知識や経験を生かすことが必要です。また、過疎化と高齢化が進む中、地域のマンパワーとして一人でも多くの人材が必要となっています。山間地域の定住環境整備や課題解決に取り組む人材の確保を目指

² 小さな拠点：人口減少、高齢化等の進行により、生活圏の中で分散している様々な生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、生活を支える新しい地域運営の仕組み。

³ 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、都市部で生活する地域外の人材を地方公共団体が地域社会の新たな担い手として委嘱し、地域力の維持と強化を目的とした制度。

⁴ 集落支援員：地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する制度。

し、「地域おこし協力隊」制度の活用や集落支援員の設置等を検討します。

○山間地域の特性を生かした教育の推進

小規模特認校制度の活用や恵まれた自然環境や少人数の良さを生かした教育、グローバル社会に対応するための英語教育の推進や外国人との交流など、それぞれの学校が特色を出した、山間地域の学校ならではの教育を進めます。

○学校規模適正化の検討

小中学校は地域のシンボリック的存在であり、地域に希望を与える施設です。しかし、少子化の影響で児童・生徒数が極端に少ない学校が顕在化してきました。小中学校の規模適正化について、保護者や地域と共に検討を進めます。

②魅力ある地域づくり

恵まれた自然環境や歴史・文化など、地域資源の発掘・再興を推進し、更に磨きをかけ、山間地域の魅力を創出し、「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」との相乗効果を最大限発揮します。

また、「すべての地域と人の参加」を基本方針とした本市が全国に誇れるエコツーリズムの概念を踏まえ、「森林文化都市」らしさの創出、「すぐそばのふるさと」らしいおもてなしの実践から、多くの人を魅了する、魅力あふれる山間地域を目指します。

さらに、ICTを活用したシティプロモーション事業への参画を通じて、山間地域振興のための活動が地域の人にとってやりがいや生きがいとなり、いつまでも続けられるよう、地域活動がコミュニティビジネスに発展し、地域経済の好循環につながる仕組みづくりに取り組みます。

■重点取組

○「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」との連携

「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」にはこれからの市の観光・交流の要として大きな役割が期待されています。市と地域の方々が一体となって「メツァ」の集客力やブランド力を地域に生かし、「メツァ」に訪れた方々を地域に呼び込むなど、好循環の相互関係が生まれるような仕組みづくりに取り組みます。

○エコツアーによる地域づくり

豊かな自然環境や伝統文化など、山間地域ならではの魅力的で質の高いツアーや訪れるたびに新たな発見や変化のある満足度の高いツアー、外国人向けのエコツアーなど、多くの人を魅了するエコツアーを企画・実施するとともに、市内外に向け、積極的に情報を発信します。

また、山間地域を訪れた方を快く迎え入れるため、ツアー実施者やツアーガイドなどの人材育成に取り組むとともに、地域の方による「おもてなし」の取組を支援します。

○西川材による商品づくり

地域の方が開発・作製した西川材製品を「飯能ブランド」として磨き、育て上げるとともに、販路拡大を支援します。

○サテライトオフィスやSOHOなど、テレワークの促進

地域ほぼ全域に整備された光ファイバ網を活用して、山間地域でのサテライトオフィスやSOHOなどのテレワークの設置を企業等に積極的にPRするなど、商工会

議所等とも連携・協力して、積極的に促進します。

○インバウンド観光の推進

「メッツァ」の建設や平成32（2020）年の東京オリンピックを契機に、本市への外国人観光客は増加することが見込まれます。地域での多様な外国人をおもてなしする心構えや取組体制を充実するとともに、外国人向け観光パンフレットの作成やWi-Fi スポット等の整備、観光事業者等との連携、地域内の観光案内の多言語化などに取り組みます。

○新たなスポーツイベントの検討

山間地域の豊かな自然、地形を生かしたサイクリングなどの新たなスポーツイベントを検討し、新たな魅力づくりに取り組みます。また、サイクリストと地域住民の共生に向け、駐輪施設、休憩施設、案内施設等の環境整備を進めます。

○農産加工品づくり、販売促進

地元の農産物等を活用した特産品の開発・販売等を支援するとともに、開発商品のブランド化に努めます。

○「食」による魅力づくり

東京圏や他都市との交流を見据えて、地場産農作物等を使い、地域に来てこそ味わえる料理や食メニューの開発・提供など、「食」による魅力づくりに取り組みます。

○自然・歴史・文化の活用による魅力づくり

「ないものねだり」から「あるものさがし」に発想を転換し、豊かな自然環境、歴史、伝統文化など、山間地域ならではの地域資源や魅力を掘り起し、新たな魅力づくりに取り組み、市内外に強力に発信します。

○地域ビジネスへの展開支援

「地域ビジネス」とは、地域の人材や資源を活用し地域課題に対応するビジネスであり、それが大きく発展し、地域を支える「地場産業」となることも期待されます。地域の活動が地域ビジネスへと発展できるよう、情報や活動場所の提供などきめ細かな支援を行います。

5 計画の推進

（1）山間地域振興支援事業による支援

山間地域振興支援事業による地域の魅力と人が織りなす活力の創造に向けて、山間地域の住民等による公共的・公益的視点を持った自主的・主体的な活動を推進する団体（以下「推進団体」という。）に対し、「飯能市山間地域振興支援事業実施要綱」に基づき財政的・技術的な支援を行います。

また、地域の課題に対しては、地域活動支援課・地区行政センター・飯能市社会福祉協議会のCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を中心に、担当部署の職員が地域に出向き、地域の方と共に、対応策等を検討します。

①財政的支援とは・・・

山間地域の振興や地域の課題解決に向け、山間地域の住民をはじめとする市民が主体となった取組に対し、財政的支援を行います。

②技術的支援とは・・・

山間地域振興のための新たな取組や課題の検討、また、地域活動のリーダー等の育成を支援するための専門的アドバイザーを派遣します。

住み続けたい地域づくり【取組事例】

- 子ども達が参加するイベント等の検討・実施
- 地域ぐるみの子育て環境づくり
- 様々な主体の連携・協働による森林景観の創造
- 安心・安全な地域づくり
- 公共交通の利用促進
- 移動交通手段の検討
- 買物弱者対策の検討
- 高齢者の活動拠点づくり
- 遊休農地の活用
- 生活環境の整備・改善
- 再生可能エネルギーの活用 など

魅力ある地域づくり【取組事例】

- 「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設Metsä（メツァ）」との連携
- 観光基盤の整備
- 地域ビジネス創出のための基盤整備
- 地域の魅力発信のためのイベント開催
- 地域情報の発信
- 地域資源の掘り起し、商品開発
- 田舎暮らしや農林業体験事業の実施
- オンリーワンの「森林文化都市」実現に向けた活動
- 「西川林業」の歴史の発掘、継承と発展
- 「飯能ブランド」の構築
- 近隣市町や交流都市などとの広域連携による魅力づくり
- 団体などのホームページの作成・更新
- 農作物の庭先・小規模販売の環境整備
- 空き家の有効活用 など

(2) 山間地域振興支援事業推進団体

山間地域振興支援事業の推進団体は、山間地域振興事業を企画・実施する山間地域の住民を含む5人以上で構成する団体とします。

なお、当該団体は、法人格の有無に関わらず対象とします（自治会、自治会連合会、福祉団体、まちづくり推進委員会、老人会、NPO法人など）。

(3) 新たな事業推進体制の構築

山間地域の振興は、推進団体が、様々な団体や行政との協働の下、様々な活動を展開していますが、推進団体も高齢化の進展により担い手不足が危惧されるようになっていきます。

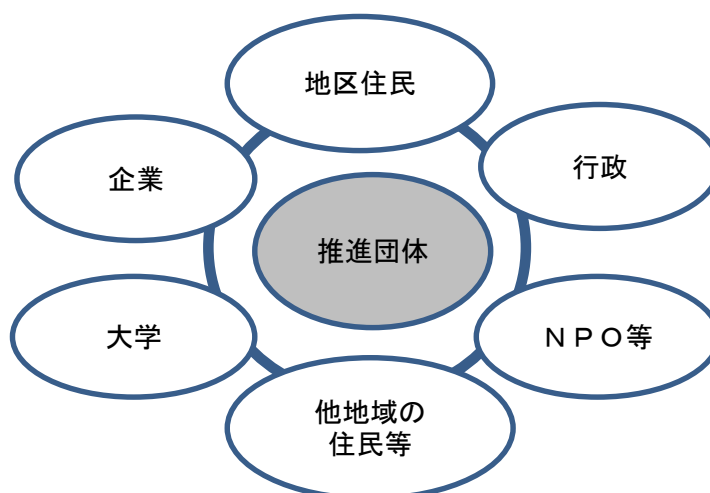
山間地域の振興を確保していくため、今後は、その地域に住む人だけでなく、他地域の人や来訪者も巻き込むような活動が必要となっています。

地域の活動を持続可能なものとするため、活動内容や目的に合わせて、企業や団体、駿河台大学をはじめとする大学や研究機関、NPO等、多様な主体と連携・協働する「飯能山間型協働」による事業推進体制を構築します。

また、地域では、地域活動団体が複数あることから、活動の担い手不足や担い手の重複による個人への負担等が課題として顕在化しています。このような課題に対応し、市民がいきいきと生活する、魅力的な山間地域を目指し、その実現に向けて市民と行政が協働で取組を進めていくための地域活動推進組織の在り方や一元化、市の財政支援の在り方などを地域と共に検討します。

さらに、「地域に足を運び、共に考える」ことを目的に、組織の枠にとられないプロジェクトチーム「地域活動推進員」を市役所内部に設置し、地区行政センターとタッグを組み、時には地域住民の一人として、地域の情報収集や状況整理を行う新たな地区サポート体制を構築します。

【飯能山間型協働のイメージ】



(4) 目標指標

本計画の目標指標として地域の取組目標と併せて、本地域の定住意向を設け、1人でも多くの市民が定住できる地域づくりを進めます。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現況： 平成26年度	目標への考え方	目標： 平成32年度
山間5地域の定住意向	平成26年度実施の市民意識調査による「住みつづけたい」、「できれば住みつづけたい」の割合	65.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「住みつづけたい」、「できれば住みつづけたい」の割合75%を目指す。	75.0%
新たに山間地域振興事業に取組団体	第2次計画で新たに山間地域振興支援事業に取り組んだ団体数	25団体 (H23～27年度)	第3次計画期間において、30団体を目指す。 (平均6団体/年)	30団体
地域ビジネスに向けた検討件数	既存、新規を問わず、地域ビジネスに向けた取組件数	-	各地区1件以上の取組を目指す。	5件以上

資料編

飯能市山間地域振興審議会への諮問書

27 飯企画発第803号
平成28年2月2日

飯能市山間地域振興審議会
会長 熊田俊郎 様

飯能市長 大久保 勝

第3次飯能市山間地域振興計画（案）について（諮問）

第3次飯能市山間地域振興計画（案）について、飯能市山間地域振興審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

飯能市山間地域振興審議会からの答申書

平成28年3月11日

飯能市長 大久保 勝 様

飯能市山間地域振興審議会
会長 熊田俊郎

第3次飯能市山間地域振興計画（案）について（答申）

平成28年2月2日に諮問された第3次飯能市山間地域振興計画（案）について慎重に審議した結果、おおむね妥当であると判断します。

ただし、本審議会の意見、要望は、下記のとおりであるので、計画の実現に向けて十分に配慮されるよう要望します。

記

1 計画全体について

- (1) 森林文化都市を標榜する自治体として、「山間地域の繁栄なくして、飯能市の繁栄なし」との強い思いを持って、山間地域の振興に取り組み、「山間地域にこそ住みたい」人を増やしていただきたい。
- (2) エコツーリズムはエコツアーをするだけのものではなく、人材育成や地域資源の発掘、環境保全、地域振興、観光振興、環境教育などを包含する概念である。エコツーリズムを上手に使いながら、魅力ある山間地域づくりに取り組んでいただきたい。
- (3) 今後の飯能市の更なる発展に向け、宮沢湖畔に建設される「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設Metsä（メツァ）」には大いに期待するところであるが、この施設に依存するのではなく、山間地域の活性化に資するよう積極的に連携を図っていくことが重要である。

2 住み続けたい地域づくりについて

- (1) 山間地域の子どもたちをはじめとした地域住民全員が地域に誇りと愛着を持ち、そして、定住したいと思う心を醸成する取組を地域と連携して推進していただきたい。
- (2) 子育て世代の山間地域への定住を促進するためには、子育て環境の整備は大切な視点であり、「そこでしかできない子育てや教育」を重点取組に位置付け、地域と連携して推進していただきたい。
- (3) 山間地域では、土砂災害危険区域等に指定されていることが、人口流出の一つの要因と考えられることから、対応策を研究していただきたい。
- (4) 手入れの行き届かない未整備森林により、日照の問題や大雪時の倒木被害、眺望の阻害など、生活環境に大きな影響が生じてきており、伐採や鳥獣被害の防止など森林の適正な管理について、市・所有者・市民・関係団体等が連携・協力して取組を推進していただきたい。

3 魅力ある地域づくりについて

- (1) 山間地域には磨けば光る素材がたくさんある。この素材を掘り起し、磨きを

かけ、更なる情報発信を行いつつ、地域の魅力づくりに活用していただきたい。
また、その過程においては、地域住民だけでなく、建築家やデザイナー、まちづくりの仕掛け人など、外部の人材を活用することも効果的である。

- (2) 山間地域の景観は我々市民の財産であり、大きな魅力である。「景観は人が創り出すものである」という認識を市・市民・所有者等が共有し、森林文化都市にふさわしい景観の整備に積極的に取り組んでいただきたい。
- (3) 地域の活動により「稼げる」仕組みが重要であり、活動の継続ややりがい、そして、高齢者の生きがいにもつながることから、法人化を視野に入れつつ、地域の活動が収益事業に展開する仕組みづくりに取り組んでいただきたい。
- (4) 飯能市野菜プロジェクトや「じゃがいも・のらぼう街道」づくりなどを更に推進しつつ、農林産物の地産地消を進めていただきたい。

4 計画の推進について

- (1) 財政支援だけでなく、人的支援及び技術的支援も重要である。関係部署や市職員も積極的に地域に出向き、課題解決に向けて地域と共に考え、活動していただきたい。
- (2) 山間地域振興の取組を進めていくためには、地区行政センターが重要な役割を担う。住み続けたい、魅力ある山間地域づくりに向け、地区行政センターが積極的に地域と関わっていただきたい。
- (3) 地域の活動を推進し、活性化を図っていくためには、地域のリーダーやまちづくりの仕掛け人、コーディネーターの存在が不可欠であり、その育成に努めていただきたい。
- (4) 山間地域振興支援事業補助金については、交付申請手続の簡略化などを検討し、より使いやすい制度に見直していただきたい。
- (5) 自治会やまちづくり推進委員会、地域福祉推進組織など、地域活動団体が複数ある中、活動の担い手や団体役員が重複している。効率的なまちづくりのために、組織の統合やスリム化等について検討し、今後の方向性を示していただきたい。
- (6) 市と地域住民との協働から一歩踏み出し、大学や企業、団体、NPO、更には他地域の人など、多様な主体、あらゆる人との連携・協働による「飯能山間型協働」を推進していただきたい。
- (7) 山間地域の振興に向けた活動に参加することは、定年後の居場所づくりや高齢者の生きがいづくり、そして、地域と関わるひとつのきっかけとなることから、地区内外の様々な取組を地域住民に周知していただきたい。

飯能市山間地域振興審議会委員名簿

区 分	所 属	氏 名	備 考
学識経験者	駿河台大学	熊 田 俊 郎	会 長
	駿河台大学（飯能市エコツーリズム推進協議会）	平 井 純 子	副会長
知識経験者	飯能市自治会連合会南高麗支部	松 下 明 男	
	飯能市自治会連合会吾野支部	浅 見 豊 樹	
	飯能市自治会連合会東吾野支部	町 田 千 春	
	飯能市自治会連合会原市場支部	石 井 平 八	
	飯能市自治会連合会名栗支部	片 野 雅 由	
	飯能市地域包括支援センター運営協議会	大 野 康	
	飯能商工会議所	木 崎 幸 長	
	埼玉県西部地域振興センター	堀 内 清 則	

第3次飯能市山間地域振興計画策定経過

日付	内容
平成27年2月16日(月) ～2月27日(金)	山間地域振興計画における支援事業推進団体等の活動状況に関するアンケート実施
2月17日(火) ～3月2日(月)	第3次飯能市山間地域振興計画策定に係る山間5地区の行政センター長へのアンケート実施
9月16日(水) ～9月29日(火)	第3次飯能市山間地域振興計画策定に係る山間5地区の行政センター利用者へのアンケート実施
9月18日(金)	第3次飯能市山間地域振興計画策定に係る地区懇談会開催 【原市場地区】
9月24日(木)	第3次飯能市山間地域振興計画策定に係る地区懇談会開催 【東吾野地区】
9月25日(金)	第3次飯能市山間地域振興計画策定に係る地区懇談会開催 【吾野地区】
9月30日(水)	第3次飯能市山間地域振興計画策定に係る地区懇談会開催 【南高麗地区】
10月1日(木)	第3次飯能市山間地域振興計画策定に係る地区懇談会開催 【名栗地区】
平成28年1月6日(水)	庁議開催（計画案について）
1月13日(水)	飯能市議会に第3次飯能市山間地域振興計画（案）を報告
1月18日(月) ～1月31日(日)	第3次飯能市山間地域振興計画（案）に関する市民意見募集実施
2月2日(火)	第1回山間地域振興審議会開催
2月4日(木)	飯能市議会基本条例第9条第2項に関する協議
2月15日(月)	第2回山間地域振興審議会開催
2月24日(水)	第3回山間地域振興審議会開催